

**第69回
定時株主総会**

招集ご通知

株式会社パスコ

証券コード：9232

目 次

<p>第69回定時株主総会招集ご通知 …………… 1</p> <p> [添付書類]</p> <p> 第69期事業報告 …………… 3</p> <p> 1. 当社グループの現況に関する事項 …………… 3</p> <p> 1-1 事業の経過及びその成果…………… 3</p> <p> 1-2 資金調達等についての状況…………… 7</p> <p> 1-3 直前三事業年度の財産及び損益の状況… 7</p> <p> 1-4 対処すべき課題…………… 8</p> <p> 1-5 主要な事業内容……………10</p> <p> 1-6 主要な事業所及び使用人の状況……………10</p> <p> 1-7 重要な親会社及び子会社の状況……………11</p> <p> 1-8 主要な借入先及び借入額……………12</p> <p> 2. 株式に関する事項 ……………12</p> <p> 2-1 上位10名の株主の状況 ……………12</p> <p> 2-2 その他株式に関する重要な事項……………13</p> <p> 3. 新株予約権等に関する事項 ……………13</p> <p> 4. 会社役員に関する事項 ……………13</p> <p> 4-1 取締役及び監査役の氏名等……………13</p> <p> 4-2 責任限定契約に関する事項……………14</p> <p> 4-3 取締役及び監査役の報酬等の総額……………15</p> <p> 4-4 社外役員の重要な兼職の状況等……………15</p> <p> 4-5 各社外役員の主な活動状況……………16</p> <p> 4-6 社外役員の報酬等の総額……………16</p> <p> 5. 会計監査人に関する事項 ……………17</p> <p> 5-1 氏名又は名称……………17</p> <p> 5-2 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬 等について監査役会が同意した理由……………17</p> <p> 5-3 解任又は不再任の決定の方針……………17</p> <p> 6. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項……………18</p> <p> 7. 特定完全子会社に関する事項 ……………18</p> <p> 8. 親会社等との間の取引に関する事項 ……………18</p> <p> 9. 当社グループの状況に関する重要な事項……………18</p>	<p> 連結貸借対照表……………19</p> <p> 連結損益計算書……………20</p> <p> 連結株主資本等変動計算書……………21</p> <p> 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）…22</p> <p> 貸借対照表……………23</p> <p> 損益計算書……………24</p> <p> 株主資本等変動計算書……………25</p> <p> 会計監査人の監査報告書（謄本）……………27</p> <p> 監査役会の監査報告書（謄本）……………28</p> <p> [株主総会参考書類]</p> <p> 議案及び参考事項……………29</p>
--	--

(証券コード 9232)
2017年6月2日

株 主 各 位

東京都目黒区東山1丁目1番2号

株式会社パスコ

代表取締役社長 古川 顕一

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので29頁からの株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2017年6月21日（水曜日）午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年6月22日（木曜日）午前10時
(受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。)
2. 場 所 東京都目黒区下目黒1-8-1
ホテル雅叙園東京 2階 華うたげ
(巻末のご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 - 1 第69期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第69期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

4. その他の株主総会招集に関する決定事項

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書とともに会場受付にご提出ください。(なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任する場合には限られます。)

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎お土産をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
 - ◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第18条の規定に基づき、当社のホームページに記載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要およびその運用状況の概要
 - ②連結計算書類の連結注記表
 - ③計算書類の個別注記表
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類または計算書類に修正をすべき事項が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに記載いたしますのでご了承ください。

当社ホームページ <http://www.pasco.co.jp>

第69期事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

1-1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで：以下「当期」）における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善がみられるなど景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、アジア新興国、資源国経済の減速、英国のEU離脱問題や米国新政権の政策動向など依然先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、パスコグループは、経営理念に「空間情報事業を通じて、安心で豊かな社会システムの構築に貢献する」を掲げ、国内外を問わず多様化・高度化していく空間情報の活用を推進することに努めました。

(当期の具体的な活動)

国内公共部門では、少子高齢化と労働人口の減少、公共施設の老朽化、気候変動などにより、国や地方自治体が抱える財政健全化、災害対策などの課題解決に向けたサービスの提供を推進しました。土木工事においては、調査・計画段階から、施工管理、検査に至る全ての工程において、ドローンによる3次元データの収集、データ加工・処理、活用を支援するサービス（i-Con 測量サービス）を提供しております。また、収集・生成した3次元データを使った土量計算や出来高管理を行うための専用ソフトウェア（PADMS i-Con）の提供を開始しました。その他、航空レーザ測深機（ALB：Airborne Laser Bathymetry）の導入により、河床（川底）地形のほか、水深の浅い海底地形を上空から効率的に計測する技術を活かし、河川、海洋分野において災害対策や環境保全への活用に取り組みました。

国内民間部門では、物流（ロジスティック）分野におけるコスト削減や業務の効率化を支援するサービスを提供したほか、企業の災害リスク対策や企業戦略の立案、経営コストの最適化に向けたニーズに対応するため、既存商品の機能強化を行い質の高い、サービス、商品の提供に努めました。また、金融機関向けに地図を基盤とした営業支援トータルソリューション

サービスの提供を推進しております。その他、自動走行・安全運転支援システムの実現に向けた企画会社を共同設立し、高精度3次元地図等の整備や実証、運用に向けた検討を推進しました。

海外部門では、諸外国の国土政策や民間企業の需要などにより、異なる空間情報や技術協力のニーズが存在する事業環境となっており、中東、アフリカ地域の国土基盤地図作成プロジェクトや、欧米での民間企業からの航空撮影業務を推進しました。

(当期の経営成績)

セグメント別の受注・売上の実績は次の通りです。

<国内部門> (公共部門・民間部門)

国内公共部門の受注高は、当社において道路調査業務や衛星受信業務等が減少しましたが、下水道法適化関連業務等が増加しております。また、子会社において鉄道関連業務が増加したことにより前期比308百万円増加(同0.7%増)の41,957百万円となりました。売上高は、道路調査業務等が減少しましたが、公共施設等総合管理計画関連業務、下水道法適化関連業務等が増加したことにより前期比255百万円増加(同0.6%増)の41,013百万円となりました。受注残高は、複数年業務の増加により前期比936百万円増加(同8.2%増)の12,359百万円となりました。

国内民間部門の受注高は、地図コンテンツ販売が増加しましたが、システム開発の請負業務が減少したことにより前期比497百万円減少(同8.2%減)の5,549百万円となりました。売上高は、地図コンテンツ販売や物流関連システムの販売が増加しましたが、システム開発業務が減少したことにより前期比28百万円減少(同0.5%減)の5,266百万円となりました。受注残高は、継続契約業務の増加により前期比283百万円増加(同6.3%増)の4,780百万円となりました。

この結果、国内部門(公共部門・民間部門)合計では、受注高が前期比189百万円減少(同0.4%減)の47,507百万円、売上高は前期比226百万円増加(同0.5%増)の46,279百万円、受注残高は前期比1,220百万円増加(同7.7%増)の17,140百万円となりました。

<海外部門>

海外部門の受注高は、当社において国土基盤地図作成業務が前期比95百万円減少しました。また、ベルギーの子会社Aerodata International Surveys BVBAで航空撮影業務が前期比344百万円減少、および米国の子会社Keystone Aerial Surveys, Inc.で航空撮影業務が前期比82百万円減少したこと等により、全体で前期比571百万円減少（同11.4%減）の4,457百万円となりました。売上高は、当社で中東地域の撮影業務が大幅に遅延したことが影響し前期比347百万円減少しました。また、ベルギーの子会社Aerodata International Surveys BVBAで航空撮影業務が前期比307百万円減少、および米国の子会社Keystone Aerial Surveys, Inc.で航空撮影業務が前期比391百万円減少しました。その他、インドネシアの子会社PT. Nusantara Secom InfoTechでCAD（設計支援ツール）製品の販売が前期比163百万円減少したことにより、全体で前期比1,227百万円減少（同18.3%減）の5,487百万円となりました。受注残高は、大型撮影業務が減少したことから前期比1,209百万円減少（同26.9%減）の3,288百万円となりました。

この結果、当期の受注高は前期比761百万円減少（同1.4%減）の51,964百万円、売上高は前期比1,000百万円減少（同1.9%減）の51,766百万円、受注残高は前期と同水準の20,428百万円となりました。

利益面につきましては、売上総利益は、海外部門で工事損失引当金の追加計上がありました。国内公共部門における生産業務の効率化や、コスト削減に伴う採算性の改善のほか、衛星撮影画像の販売等に係る引当金の計上が前期に比べて減少したことによる影響もあり前期比120百万円増加（同1.1%増）の11,193百万円となりました。

営業損益は、販売費及び一般管理費が前期比48百万円減少（同0.5%減）したことにより前期比168百万円増加（同16.6%増）の1,186百万円となりました。経常損益は、持分法による投資損益が前期の投資利益から投資損失へ損失方向に49百万円転じましたが前期比138百万円増加（同17.3%増）の938百万円となりました。

税金等調整前当期純損益は、国内部門の衛星事業における衛星運用ソフトウェアについて、収益性の低下リスクが高まったことを受け、市場への

将来販売計画を見直した結果、減損損失を923百万円計上するほか、衛星受信関連設備の入れ替えに伴い遊休状態となった資産について、減損損失を434百万円計上しました。また、海外プロジェクトにおける契約から発生が見込まれる損失に備えた契約損失引当金繰入額を186百万円計上したこと、フィンランドの子会社FM-International Oy等で事業整理に伴う特別退職金を143百万円計上したこと、および不適切な会計処理に係る特別調査費用等を99百万円計上したこと等から前期比1,729百万円減少し、1,048百万円の税金等調整前当期純損失（前期681百万円の税金等調整前当期純利益）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、法人税、住民税及び事業税を314百万円計上したものの、法人税等調整額を利益方向に864百万円計上したことなどから、524百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前期160百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

1-2 資金調達等についての状況

①資金調達

パソコグループの資金調達は当社が行っております。「1-8 主要な借入先及び借入額」をご参照ください。

1-3 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第66期 (平成26年3月期)	第67期 (平成27年3月期)	第68期 (平成28年3月期)	第69期 (平成29年3月期) (当連結会計年度)
受 注 高	56,948	55,519	52,725	51,964
売 上 高	54,249	53,499	52,767	51,766
経 常 利 益	2,548	2,602	800	938
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	1,112	1,263	160	△524
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額(△)	15円40銭	17円50銭	2円22銭	△7円25銭
総 資 産	69,850	68,375	65,945	68,147
純 資 産	15,201	16,557	15,093	13,868

- (注) 1. 第67期より受注高について、前連結会計年度末受注残高に対する当連結会計年度の外国為替相場の変動の影響を除外する方法に表示の変更を行っております。
2. 過年度において、不適切な会計処理が行われていたことが判明したため決算数値を訂正いたしました。上記の財産及び損益の状況は、当該訂正後の数値を記載しております。

1-4 対処すべき課題

当社の過年度決算において、本来請負案件の原価に計上すべき費用を、実態のない投資案件のソフトウェア仮勘定に計上することにより、原価を不当に繰り延べることの他、工事進行基準における計画原価を不当に低減させ利益を前倒し計上する等の不適切な会計処理が行われていたことが判明しました。

本件発生の根本原因は、会社として問題を引き起こした事業部を特別な領域の事業、事業部門とみなしてしまい、十分な管理・監督を行える体制が構築できていなかったところにあります。

具体的には、組織の牽制機能及び監督体制における問題点があり、取締役会、監査役会の監視機能不足がありました。統制管理上の問題点として、内部統制におけるモニタリング不足、内部監査におけるリスクに対する評価、確認・調査が不足しておりました。その他、会計処理に関するルールの不備、低原価、高原価案件に対する統制不足、および開発投資プロセスの管理不足等がありました。

また、コンプライアンス意識の欠如、稼働原価の計上における指導教育が不足しておりました。

さらに、組織及びその風土の硬直化があり、経営層と現場の一体感を損なうような風通しの悪い状態を招いておりました。

当社グループは上記の原因により「不適切な会計処理」が行われていたことを真摯に受け止め、改革改善委員会を立ち上げ以下の再発防止策を策定し、実施に努めております。

- ①ガバナンスを含むチェック機能の見直し
 - ・事業から独立したコンプライアンス担当取締役の設置
 - ・取締役会への適時適切な情報提供の強化及び監査役会の機能強化
 - ・ガバナンス機能及び内部統制機能の強化
 - ・内部通報制度の運用見直し
- ②コンプライアンス遵守意識の徹底
 - ・取締役の教育研修強化
 - ・社員コンプライアンス教育の拡充

- ③内部統制システムにおける脆弱性の改善
 - ・原価システムの改善
 - ・投資評価体制の改善
 - ・工事進行基準の適正性を担保するための社内体制の整備
- ④事業特殊性を踏まえた計画策定の実施
 - ・合理性のある計画策定
 - ・計画値の相互合意形成
- ⑤企業風土の改革
 - ・信頼の回復について（全役職員への不適切な会計処理の説明等）
 - ・企業風土改革を推進する体制の構築
- ⑥人材の育成と流動化の促進
 - ・人材の流動化による組織の活性化（人事ローテーション制度等の見直し）

パスコグループは改めて、全てのグループ社員が法令を遵守することを目的に制定した「グローバルコンプライアンスポリシー」、「グローバルコンプライアンスガイドライン」を行動規範として、法令を遵守する組織運営を実施してまいります。

パスコグループの事業拡大には、空間情報の収集力とコスト競争力、課題解決能力（提案力）の向上が不可欠と考えております。従来の測量技術にとらわれず、絶えず空間情報の収集力のイノベーションに挑戦し、業界をリードし続けること、また、様々な分野の知恵と技術を融合したビジネスモデルを創造し、空間情報の新しい活用方法を提案することが重要と考えております。このため、多様なニーズに的確に応えられる人材の確保と育成を強化していくとともに、持続的な成長のため女性の活躍を含む多様性の確保を推進してまいります。

また、これまで進めてきた、生産工程の最適化やプロジェクト管理の徹底、生産ツールの標準化に加えて生産性指標を導入して、種目ごとの生産性向上を図り、高利益体質への変革を図るとともに、海外を含めた新たな市場への対応能力を強化してまいります。

1-5 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

パスコグループは国内部門及び海外部門からなる空間情報サービス事業（単一事業）を行っております。

〔1-1 事業の経過及びその成果〕をご参照ください。

当社の取得免許等

名 称	登録番号	名 称	登録番号
測量業者	第(14)-56号	建設コンサルタント	建26第1155号
地質調査業者	質24第24号	補償コンサルタント	補26第688号
一級建築士事務所	東京都 他3府県	計量証明事業者	東京都知事 3件
土壤汚染対策法に基づく指定調査機関	2003-3-1137	不動産鑑定業者	国土交通大臣登録(1)第289号
特定建設業	国土交通大臣許可(特-24)第8960号	特定労働者派遣事業	特13-301314

1-6 主要な事業所及び使用人の状況（平成29年3月31日現在）

①使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,748名	20名増加	41.7歳	11.0年

②主要な事業所

当 社	本 社	東京都目黒区
	事 業 部	中央（東京都）、東日本（東京都）、関西（大阪府）、東北（宮城県）、中部（愛知県）、中四国（広島県）、九州（福岡県）、システム（東京都）、国際統括（東京都）、衛星（東京都）、環境文化コンサルタント（東京都）
	支 店	札幌、青森、盛岡、秋田、仙台、山形、福島、茨城（水戸市）、栃木（宇都宮市）、群馬（高崎市）、新潟、長野、山梨（甲府市）、東京（目黒区）、千葉、さいたま、横浜、静岡、名古屋、岐阜、三重（津市）、富山、石川（金沢市）、大阪、神戸、福井、滋賀（大津市）、京都、奈良、和歌山、岡山、広島、山口、香川（高松市）、徳島、愛媛（松山市）、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄（浦添市）
子 会 社	〔1-7 ② 子会社の状況〕をご参照ください。	

1-7 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

名称	住所	資本金	当社への 出資比率	主要な事業内容	関係内容
セコム株式会社	東京都 渋谷区	百万円 66,377	% 69.8	警備サービス業	システム開発の受託等 親会社からの役員の 兼任等有 (4名)

②子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な 事業内容
(株)GIS北海道	北海道	190 百万円	% 100.0	測量・計測
(株)GIS関東	埼玉県	40 百万円	78.0	測量・計測
東日本総合計画(株)	東京都	200 百万円	100.0	測量・計測
(株)GIS関西	大阪府	99 百万円	100.0	測量・計測
(株)PASCO SPACE MAPPING TECHNOLOGY	沖縄県	25 百万円	100.0	衛星情報処理
FM-International Oy	フィンランド 共和国	10,994 千ユーロ	100.0	測量・計測
Aerodata International Surveys BVBA	ベルギー王国	86 千ユーロ	100.0	測量・計測
PASCO Europe B.V.	オランダ王国	4,000 千ユーロ	100.0	測量・計測
Keystone Aerial Surveys, Inc.	アメリカ 合衆国	570 ドル	100.0	測量・計測
PT. Nusantara Secom InfoTech	インドネシア 共和国	3,304 千ドル	51.0	情報処理
PASCO (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国	129 百万 バーツ	100.0	情報処理

(注) 上記11社の他、子会社11社があります。

1-8 主要な借入先及び借入額 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,600
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,600
株式会社三井住友銀行	1,000
株式会社みずほ銀行	710
株式会社北陸銀行	600
セコム株式会社	15,000
セコムクレジット株式会社	18,000

2. 株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

2-1 上位10名の株主の状況

株主名	持株数	持株比率	備考
セコム株式会社	千株 51,584	% 71.4	[1-7 ①親会社の状況]に記載のとおり、セコム株式会社は当社の親会社であります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,292	3.2	
MSIP CLIENT SECURITIES	1,349	1.9	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	895	1.2	
株式会社東京放送ホールディングス	750	1.0	
パスコ社員持株会	576	0.8	
三菱電機株式会社	557	0.8	
三菱UFJ信託銀行株式会社	451	0.6	
株式会社三菱東京UFJ銀行	432	0.6	
株式会社北陸銀行	370	0.5	

(注) 上記持株比率の算定は、自己株式控除後の発行済株式総数によっております。

2-2 その他株式に関する重要な事項

- ①発行可能株式総数 200,030,995株
- ②発行済み株式の総数 73,851,334株 (うち自己株式1,582,793株)
- ③当事業年度末の株主数 8,525名

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4-1 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び職名	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	佐 藤 興 一		
代表取締役社長	古 川 顕 一		
取 締 役	島 村 秀 樹	中 央 事 業 部 長	
取 締 役	伊 東 秀 夫	衛 星 事 業 部 長	
取 締 役	重 盛 政 志	経 営 管 理 部 長	
取 締 役	平 尾 公 孝	技 術 統 括 本 部 長	
取 締 役	高 山 俊	事 業 推 進 本 部 長	
取 締 役	川 久 保 雄 介	基 幹 業 務 部 長	
取 締 役	高 橋 識 光	東 日 本 事 業 部 長	
取 締 役	城 戸 一 彰		(注) 5
取 締 役	高 村 守		(注) 5
常 勤 監 査 役	藤 原 常 恵		
監 査 役	加 藤 幸 司		
監 査 役	笠 松 重 保		(注) 8
監 査 役	長 坂 省		(注) 8

- (注) 1. 平成28年6月23日開催の第68回定時株主総会において、古川顕一氏、川久保雄介氏、高橋識光氏、高村守氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成28年6月23日開催の第68回定時株主総会において、長坂省氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 常勤監査役 藤原常恵氏は、長年に亘り当社の経理業務を担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 城戸一彰および高村守の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

5. 取締役 城戸一彰および高村守の両氏の兼職は、「4-4 社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。
6. 取締役 城戸一彰および高村守の両氏は、(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 監査役 笠松重保および長坂省の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
8. 監査役 笠松重保および長坂省の両氏の兼職は、「4-4 社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。
9. 監査役 笠松重保および長坂省の両氏は、(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
10. 取締役 島村秀樹氏は、平成29年4月1日に常務取締役役に就任いたしました。
11. 取締役 重盛政志氏の担当及び職名は、平成29年4月1日より、財務本部長となっております。
12. 取締役 川久保雄介氏の担当及び職名は、平成29年4月1日より、基幹業務本部長となっております。
13. 取締役 高橋識光氏の担当及び職名は、平成29年4月1日より、管理本部長となっております。
14. 当該事業年度中に辞任した取締役は、次のとおりであります。

氏 名	辞 任 日	辞任時の地位・担当及び職名
笹 川 正	平成28年9月30日	取締役 新規事業担当

4-2 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役全員ならびに社外監査役全員との間で責任限定契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

・社外取締役の責任限定契約

社外取締役との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に定める額とする責任限定契約を締結しております。

・社外監査役の責任限定契約

社外監査役との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

4-3 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数 (名)	報酬等の額 (百万円)	摘 要
取 締 役	16	72	
監 査 役	3	15	
計	19	87	

- (注) 1. 上記の他、使用人兼務取締役の使用人給与として、87百万円を支給しております。
2. 上記の他、監査役1名は無報酬であります。
3. 上記の取締役の報酬等は、(株)東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書記載の当社取締役報酬方針と手続きに基づいて決定しております。

[社外役員に関する事項]

4-4 社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容	関係
社外取締役	城戸 一 彰	三菱アルミニウム(株)	社外監査役	
社外取締役	高 村 守	(株)ジェイアール 東日本商事	監査役 (非常勤)	
社外監査役	笠 松 重 保	前澤工業(株)	社外監査役	
社外監査役	長 坂 省	E A ファーマ(株)	社外監査役	

4-5 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容
取締役	城戸 一 彰	当事業年度開催の取締役会（20回）のうち、18回に出席しております。同氏は、経営者としての経験や金融機関で国際関係等に深く携わった経験と高い見識に基づき、毎回の取締役会において、積極的に助言や提言、意見表明を行いました。
取締役	高村 守	取締役就任後、当事業年度開催の取締役会（15回）のうち、14回に出席しております。同氏は、公認会計士、会計監査人としての経験や会計に関する高い見識に基づき、毎回の取締役会において、積極的に助言や提言、意見表明を行いました。
監査役	笠松 重保	当事業年度開催の取締役会（20回）のうち18回、監査役会（12回）のうち全ての監査役会に出席しております。同氏は経営の経験を踏まえた公正な意見表明を行いました。また、監査役会においては、監査に関する重要事項の協議を行い監査結果について意見交換を行いました。
監査役	長坂 省	監査役就任後、当事業年度開催の取締役会（15回）のうち14回、監査役会（10回）のうち全ての監査役会に出席しております。同氏は、弁護士、他の会社の社外監査役としての経験や法律に関する高い見識に基づき、公正な意見表明を行いました。また、監査役会においては、監査に関する重要事項の協議を行い監査結果について意見交換を行いました。

当社は、平成25年度および平成26年度において不適切な会計処理が行われていたことが、平成28年8月に明らかになりましたが、社外取締役全員ならびに社外監査役全員は、発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。社外取締役においては、日頃から、コンプライアンス及びコーポレートガバナンスの観点から助言を行い、注意を喚起しておりましたが、発覚後は、再発防止と内部統制機能をさらに強化することの必要性について提言を行い、またその改善状況を監視するなど、適切にその職務を遂行しております。社外監査役においては、日頃から、コンプライアンス及びコーポレートガバナンスの観点において公正な意見表明を行っておりましたが、発覚後は、再発防止と内部統制機能のさらなる強化に関して意見交換を行い、適切にその職務を遂行しております。

4-6 社外役員の報酬等の総額

区分	支給人数 (名)	報酬等の額 (百万円)	親会社又は当該親会社の 子会社からの役員報酬等 (百万円)
社外役員の報酬等の総額等	4	13	—

5. 会計監査人に関する事項

5-1 氏名又は名称

監 査 法 人 名 有限責任 あずさ監査法人

5-2 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

①公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	132百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	132百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、過年度の監査時間及び報酬の推移ならびに監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

5-3 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、その旨および解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任に係る株主総会に諮る議案を決定します。それを受けて、取締役会はその議案を株主総会に提案します。

6. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当事項はありません。

7. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

8. 親会社等との間の取引に関する事項

①当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等との間で資金の借入等の取引を実施しております。当該取引をするに当たっては、非支配株主の保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

②当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社等より取締役を受け入れておりますが、親会社等からの独立性確保の観点も踏まえ、社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

③取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

9. 当社グループの状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	50,274,948	流動負債	35,252,287
現金及び預金	10,196,527	支払手形及び買掛金	4,123,328
受取手形及び売掛金	34,940,830	短期借入金	23,790,779
仕掛品	638,121	1年内返済予定の長期借入金	27,679
その他のたな卸資産	67,033	リース債務	2,807
繰延税金資産	981,166	未払法人税等	261,304
その他	3,821,635	前受金	1,555,885
貸倒引当金	△ 370,367	賞与引当金	536,643
		役員賞与引当金	5,070
固定資産	17,872,609	工事損失引当金	1,194,650
有形固定資産	10,947,538	契約損失引当金	1,008,411
建物及び構築物	1,975,578	その他	2,745,727
機械装置及び運搬具	2,793,597		
工具、器具及び備品	1,562,201	固定負債	19,027,221
土地	4,566,750	長期借入金	18,071,235
リース資産	831	リース債務	1,749
建設仮勘定	48,579	長期未払金	14,804
		繰延税金負債	417,633
無形固定資産	3,666,178	退職給付に係る負債	433,970
のれん	65,453	その他	87,827
ソフトウェア	2,947,931		
ソフトウェア仮勘定	457,385	負債合計	54,279,509
リース資産	3,160	(純資産の部)	
その他	192,248	株主資本	12,846,551
		資本金	8,758,481
投資その他の資産	3,258,892	資本剰余金	55
投資有価証券	1,016,091	利益剰余金	4,636,918
破産更生債権等	164,081	自己株式	△ 548,905
繰延税金資産	1,100,469	その他の包括利益累計額	622,957
その他	1,430,251	その他有価証券評価差額金	161,523
貸倒引当金	△ 452,001	為替換算調整勘定	583,483
		退職給付に係る調整累計額	△ 122,049
		非支配株主持分	398,540
資産合計	68,147,557	純資産合計	13,868,048
		負債純資産合計	68,147,557

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目		金	額
売	上		51,766,932
売	上		40,573,877
	原		
	利		11,193,055
販	売		10,006,077
	費		
	及		
	び		
	一		
	般		
	管		
	理		
	費		
	益		1,186,978
営	業		
	外		
	収		
	益		
	息	19,490	
	受		
	取		
	利		
	當	26,794	
	金		
	受		
	取		
	配		
	賃	35,025	
	貸		
	料		
	入	78,057	159,368
営	業		
	外		
	費		
	用		
	支		
	払		
	利	130,664	
	息		
	持		
	分		
	法		
	に		
	よ		
	る		
	投		
	資	12,872	
	損		
	失		
	用		
	費	10,206	
	差		
	損	128,602	
	為		
	替		
	引		
	当		
	金		
	繰		
	入	36,959	
	額		
	出		
	支	88,494	407,798
	支		
	常		
	利		
	益		938,547
特	別		
	利		
	益		
	固		
	定		
	資		
	産		
	売	4,244	
	却		
	益		
	投		
	資		
	有		
	価		
	証		
	券		
	売		
	却	124,596	128,840
	益		
特	別		
	損		
	失		
	固		
	定		
	資		
	産		
	除		
	売	146,378	
	却		
	損		
	失	1,495,377	
	減		
	損		
	損		
	失		
	投		
	資		
	有		
	価		
	証		
	券		
	売		
	却	256	
	損		
	契		
	約		
	損		
	失		
	引		
	当		
	金		
	繰		
	入	186,780	
	額		
	特		
	別		
	退		
	職		
	金	143,747	
	特		
	別		
	調		
	査		
	費		
	用		
	等	99,476	
	関		
	係		
	会		
	社		
	整		
	理		
	損	41,119	
	関		
	係		
	会		
	社		
	清		
	算		
	損	2,284	2,115,420
	税		
	金		
	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		△ 1,048,032
	法		
	人		
	税		
	、		
	住		
	民		
	税		
	及		
	び		
	事		
	業		
	税	314,233	
	法		
	人		
	税		
	等		
	調		
	整		
	額	△ 864,231	△ 549,997
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		△ 498,034
	非		
	支		
	配		
	株		
	主		
	に		
	帰		
	属		
	す		
	る		
	当		
	期		
	純		
	利		
	益		26,496
	親		
	会		
	社		
	株		
	主		
	に		
	帰		
	属		
	す		
	る		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		△ 524,531

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,758,481	55	5,757,787	△ 540,120	13,976,204
誤謬の訂正による 累 積 的 影 響 額			19,693		19,693
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			33,519		33,519
遡及処理及び会計方針の 変更を反映した当期首残高	8,758,481	55	5,811,000	△ 540,120	14,029,416
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 649,549		△ 649,549
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△ 524,531		△ 524,531
自己株式の取得				△ 8,784	△ 8,784
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△ 1,174,081	△ 8,784	△ 1,182,865
当 期 末 残 高	8,758,481	55	4,636,918	△ 548,905	12,846,551

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	96,336	713,145	△112,251	697,230	400,427	15,073,862
誤謬の訂正による 累 積 的 影 響 額		372		372		20,666
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					972	34,491
遡及処理及び会計方針の 変更を反映した当期首残高	96,336	713,518	△112,251	697,603	401,399	15,128,419
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△ 649,549
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失						△ 524,531
自己株式の取得						△ 8,784
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	65,187	△130,034	△ 9,798	△ 74,645	△ 2,859	△ 77,505
当期変動額合計	65,187	△130,034	△ 9,798	△ 74,645	△ 2,859	△1,260,371
当 期 末 残 高	161,523	583,483	△122,049	622,957	398,540	13,868,048

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社パスコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 花 岡 克 典 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パスコの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	43,168,308	流動負債	33,012,094
現金及び預金	6,560,166	買掛金	3,560,504
受取手形	539	短期借入金	23,500,000
掛手形	31,088,673	未払法人税等	1,857
仕掛品	17,941	未払費用	1,324,793
前払費用	563,217	前払税金	163,824
貯蔵品	10,339	前払費用	335,407
短期貸付	45,058	短期受取	1,226,752
繰上り税金	1,700,751	繰上り受取	256,854
繰上り引当	836,772	繰上り引当	1,193
繰上り引当	916,846	繰上り引当	461,527
繰上り引当	1,592,639	繰上り引当	5,070
繰上り引当	△ 164,638	繰上り引当	1,186,147
		繰上り引当	988,161
固定資産	18,481,829	固定負債	18,027,214
有形固定資産	8,304,217	長期借入金	18,000,000
建物	1,666,015	長期預り金	1,749
構築物	18,362	長期保証金	3,095
機械及び装置	1,143,685	長期預りの	22,369
車両運搬具	34,696		
工具、器具及び備品	1,437,231		
土地	3,955,532		
建物	114		
無形固定資産	3,378,833		
特許権	48,579		
ソフトウェア	999		
ソフトウェア	2,917,228		
ソフトウェア	457,444		
ソフトウェア	3,160		
ソフトウェア	0		
投資その他の資産	6,798,779		
投資	692,525		
関係会社	4,049,204		
関係会社	138,088		
関係会社	240,272		
関係会社	233,147		
関係会社	2,483		
関係会社	976,028		
関係会社	596,738		
関係会社	199,046		
関係会社	△ 328,755		
資産合計	61,650,138	負債合計	51,039,309
		(純資産の部)	
		株主資本	10,448,798
		資本	8,758,481
		資本剰余金	426,548
		資本準備金	425,968
		資本剰余金	580
		利益剰余金	1,750,976
		利益準備金	405,274
		利益剰余金	1,345,702
		利益剰余金	1,345,702
		自己株式	△ 487,208
		評価・換算差額等	162,030
		その他有価証券評価差額金	162,030
		純資産合計	10,610,829
		負債純資産合計	61,650,138

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目		金	額
売 上	高 価		43,254,109
売 上 原 価	益		34,684,192
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	益		8,569,916
販 売 費	費	5,346,276	
一 般 管 理 費	費	2,272,302	7,618,579
営 業 外 利 益	益		951,337
営 業 外 利 益	益		
受 取 配 当 金	息	24,841	
受 取 配 当 金	料	122,843	
受 取 賃 貸 料	入	49,701	
雑 収	入	60,862	258,248
営 業 外 費 用	息		
支 払 利 息	用	120,808	
賃 貸 費	料	61,250	
支 払 保 証 料	損	10,220	
為 替 差 損	入 額	88,404	
貸 倒 引 当 金 繰 入	額	19,829	
雑 支	出	38,552	339,064
経 常 利 益	益		870,521
特 別 利 益	益		
固 定 資 産 売 却 益	却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	却 益	118,162	118,162
特 別 損 失	失		
固 定 資 産 除 却 損 失	失	139,839	
減 損 損 失	失	1,449,110	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	損	906,704	
契 約 損 失 引 当 金 繰 入	額	186,780	
特 別 調 査 費 用 等		99,476	
関 係 会 社 整 理 損	損	104,110	
関 係 会 社 清 算 損	損	2,284	2,888,306
税 引 前 当 期 純 損 失	失		△ 1,899,622
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		92,418	
法 人 税 等 調 整 額		△ 806,679	△ 714,260
当 期 純 損 失	失		△ 1,185,362

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	8,758,481	425,968	580	426,548
誤謬の訂正による 累 積 的 影 響 額				
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				
遡及処理及び会計方針の 変更を反映した当期首残高	8,758,481	425,968	580	426,548
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
当 期 純 損 失				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	8,758,481	425,968	580	426,548

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	340,211	3,234,359	3,574,570	△ 478,423	12,281,177
誤謬の訂正による 累 積 的 影 響 額		△ 18,629	△ 18,629		△ 18,629
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額		31,027	31,027		31,027
遡及処理及び会計方針の 変更を反映した当期首残高	340,211	3,246,756	3,586,968	△ 478,423	12,293,574
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	65,062	△ 715,692	△ 650,629		△ 650,629
当 期 純 損 失		△ 1,185,362	△ 1,185,362		△ 1,185,362
自己株式の取得				△ 8,784	△ 8,784
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	65,062	△ 1,901,054	△ 1,835,991	△ 8,784	△ 1,844,776
当 期 末 残 高	405,274	1,345,702	1,750,976	△ 487,208	10,448,798

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	95,293	95,293	12,376,470
誤謬の訂正による 累 積 的 影 響 額			△ 18,629
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			31,027
遡及処理及び会計方針の 変更を反映した当期首残高	95,293	95,293	12,388,867
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△ 650,629
当 期 純 損 失			△ 1,185,362
自己株式の取得			△ 8,784
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	66,737	66,737	66,737
当 期 変 動 額 合 計	66,737	66,737	△ 1,778,038
当 期 末 残 高	162,030	162,030	10,610,829

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社パスコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 花 岡 克 典 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パスコの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている親会社等との間の取引に関する事項（会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び口の判断及び理由）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引を遂行に当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

株式会社パスコ 監査役会

常勤監査役 藤原 常 恵 ㊟

監査役 加藤 幸 司 ㊟

社外監査役 笠松 重 保 ㊟

社外監査役 長 坂 省 ㊟

以 上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は業績、経営環境および将来の事業展開を勘案し、企業体質の充実に努めながら、株主の皆様に適正な利益還元を行うことを利益配分政策の最重点方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 9円 総額650,416,869円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月23日

第2号議案 取締役11名選任の件

現任取締役11名は本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、改めて取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、城戸一彰、高村守の両氏は、社外取締役の候補者であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	さとう こういち 佐藤 興一 (1953年2月5日生)	1976年4月 日本警備保障(株) (現セコム(株)) 入社 2004年6月 同社執行役員 2007年6月 同社常務取締役 2008年6月 同社常務取締役 兼 セコム上信越(株)代表取締役社長 2009年6月 セコム(株)取締役副社長 2014年1月 セコム(株)より当社へ出向 (現) 2014年6月 当社取締役会長 (現)	4,000株
2	ふるかわ けんいち 古川 顕一 (1959年3月17日生)	1982年3月 日本警備保障(株) (現セコム(株)) 入社 2006年4月 同社開発センター開発戦略グループゼネラルマネージャー 2010年1月 同社企画部長 2012年1月 同社執行役員 2013年6月 同社取締役 2014年6月 同社常務取締役 2015年4月 同社常務取締役 兼 セコム工業(株)代表取締役社長 2016年4月 セコム(株)より当社へ出向 (現) 2016年4月 セコム(株)常務取締役 兼 当社顧問 2016年6月 同社常務執行役員 兼 当社代表取締役社長 (現)	1,000株
3	しまむら ひでき 島村 秀樹 (1954年7月14日生)	1981年4月 当社入社 2000年4月 当社フレッシュマップサービス事業本部長 2006年4月 当社研究開発センター長 2010年6月 当社取締役 2014年4月 当社中央事業部長 (現) 2017年4月 当社常務取締役 (現)	12,000株
4	いとう ひでお 伊東 秀夫 (1961年9月28日生)	1984年4月 当社入社 2002年7月 当社マーケティング戦略部長 2005年4月 当社システム事業部長 2010年6月 当社取締役 (現) 2016年4月 当社衛星事業部長 (現)	11,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	しげ もり まさ し 重 盛 政 志 (1954年10月28日生)	1977年 3月 日本警備保障(株) (現セコム(株)) 入社 2004年 4月 同社関係会社管理部長 2006年 5月 セコムトラストシステムズ(株)常務取締役 2012年 6月 セコム(株)より当社へ出向 (現) 2012年 6月 当社取締役 (現) 2012年 6月 当社経営管理部長 2017年 4月 当社財務本部長 (現)	2,000株
6	ひら お まさ たか 平 尾 公 孝 (1962年12月4日生)	1986年 4月 当社入社 2005年 4月 当社関西事業部技術部長 2012年 4月 当社公共技術統括本部長 2012年 6月 当社取締役 (現) 2013年 4月 当社技術統括本部長 (現)	8,203株
7	たか やま たかし 高 山 俊 (1957年12月26日生)	1980年 4月 当社入社 2001年 6月 当社ビジネス営業本部長 2011年 6月 当社東日本事業部長 2013年 6月 当社取締役 (現) 2014年 4月 当社関西事業部長 2016年 6月 当社事業推進本部長 (現)	3,000株
8	かわく ぼ ゆう すけ 川久保 雄 介 (1958年11月19日生)	1981年 4月 当社入社 2001年10月 当社関西事業部営業推進室長 2008年 4月 当社営業推進本部長 2009年 4月 当社基幹業務部長 2016年 6月 当社取締役 (現) 2017年 4月 当社基幹業務本部長 (現)	3,000株
9	たか はし のり みつ 高 橋 識 光 (1962年 3月10日生)	1984年 4月 当社入社 2000年 4月 当社東北事業部福島支店長 2006年 4月 当社東日本事業部営業二部長 2010年12月 東日本総合計画(株)代表取締役社長 2014年 4月 当社東日本事業部長 2016年 6月 当社取締役 (現) 2017年 4月 当社管理本部長 (現)	8,191株
10	き ど かず あき 城 戸 一 彰 (1951年 9月26日生)	1975年 4月 三菱信託銀行(株) (現三菱UFJ信託銀行(株)) 入行 2004年 6月 同行執行役員 2008年 6月 同行専務取締役 兼 (株)三菱UFJフィナンシャルグループ常務執行役員 2009年 6月 三菱UFJトラストビジネス(株)代表取締役社長 2014年 6月 当社取締役 (現) (重要な兼職の状況) 三菱アルミニウム(株)社外監査役	4,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
11	たかむら まもる 高村 守 (1952年6月23日生)	1978年11月 朝日会社社 (現有限責任あずさ監査法人) 入社 1982年9月 公認会計士登録 2001年8月 同監査法人代表社員 (現パートナー) 2010年8月 同監査法人監事 (監事会議長) 2014年7月 高村公認会計士事務所 (現) 2016年6月 当社取締役 (現) (重要な兼職の状況) (株)ジェイアール東日本商事監査役 (非常勤)	0株

- (注) 1. 上記各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記各候補者は、(株)東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書記載の当社取締役候補者指名方針と手続きに基づいて指名しております。
3. 城戸一彰氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり、金融機関に関する職務に携わるとともに企業経営の経験を有しており、その経験や見識から、既に3年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って、適切な意見をいただいております。今後も引き続き当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくためであります。
4. 高村守氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり、公認会計士として監査法人に所属し、多数の企業の会計監査に携わり、内部統制システムの有効性や経営上の課題などに関して厳正かつ多様な視点で監視をしてきた経験を有しており、その経験や見識から、当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくためであります。
- なお、同氏は企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断致しました。
5. 城戸一彰氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
6. 高村守氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は城戸一彰および高村守の両氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、城戸一彰および高村守の両氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社が2016年8月に公表した不適切会計処理への城戸一彰および高村守の両氏の対応等の概要につきましては、16頁「4-5 各社外役員の主な活動状況」をご参照ください。
9. 城戸一彰および高村守の両氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、岩松俊男氏は、社外監査役以外の監査役の補欠としての候補者であり、浦田修志氏は、社外監査役の補欠としての候補者であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	いわまつとしお 岩松俊男 (1952年11月27日生)	1971年4月 当社入社 2000年6月 当社国土空間事業本部長 2001年6月 当社取締役 2012年6月 当社顧問(現) (重要な兼職) 一般社団法人全国測量設計業協会連合会副会長 一般社団法人東京都測量設計業協会会長	18,749株
2	うらたしゅうじ 浦田修志 (1964年11月4日生)	1993年4月 最高裁判所司法研修所入所 1995年4月 横浜弁護士会登録 本町中央法律事務所 2002年4月 横浜パーク法律事務所パートナー(現)	0株

- (注) 1. 上記各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記各候補者は、(株)東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書記載の当社監査役候補者指名方針と手続きに基づいて指名しております。
3. 岩松俊男氏を補欠の監査役候補者とした理由は、同氏は、当社の業務に長く携わり、取締役として経営の経験も有するほか、業界団体の役員として広く空間情報事業の普及・促進に貢献した実績があり、その経験、見識に基づく監査を期待したためであります。
4. 浦田修志氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり、法律の専門家としての職務に携わってきたことから、その経験、見識に基づく監査を期待したためであります。
- なお、同氏は企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断致しました。
5. 浦田修志氏の選任が承認された場合でかつ社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任限度額を5百万円または法令が定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
6. 浦田修志氏の選任が承認された場合でかつ社外監査役に就任した場合には、同氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

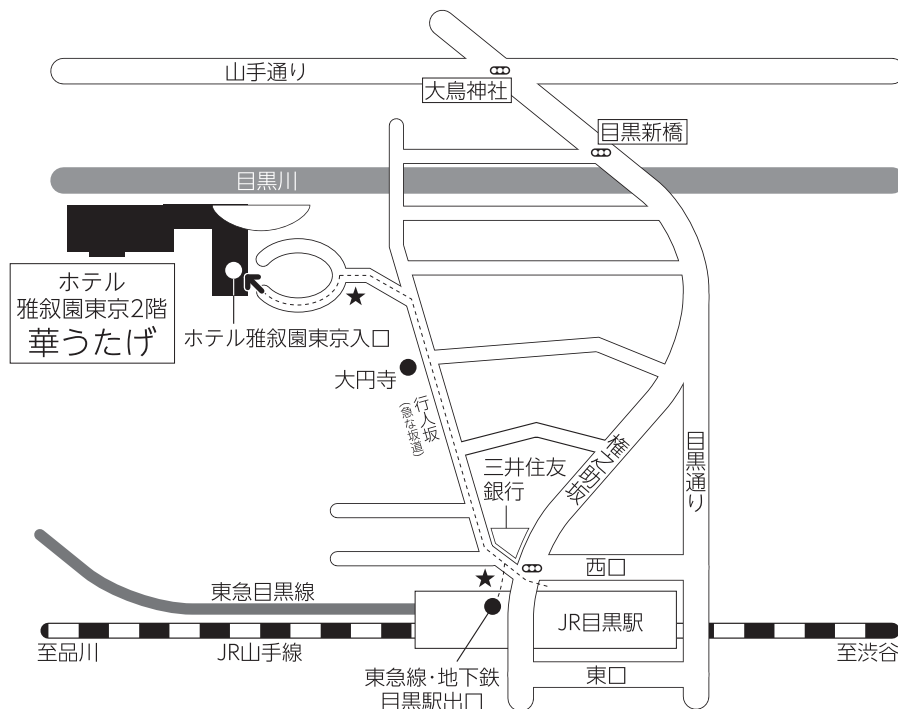
以上

第69回定時株主総会会場ご案内図

ホテル雅叙園東京 2階 「華うたげ」の間

東京都目黒区下目黒1-8-1 電話 03(3491)4111 (大代表)

当日のお問合せ先 03(6412)2295 (株式会社パスコ内)



- (交通のご案内) 目黒駅 (JR山手線西口、東急目黒線、地下鉄南北線・三田線出口) より
行人坂を下ってホテル雅叙園東京 2階「華うたげ」まで徒歩約10分程です。
- ◎駐車場の用意は致しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎午前9時より、★印周辺に係員を配置致します。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

PHT-69TKS1.1/2017-06